

特別寄稿

あなたはどちらを選ぶ

夫婦同姓と別姓

弁護士 橋本裕子

現行の民法では、結婚の際に夫の氏（姓・名字のこと）を名乗るか妻の氏を名乗るか決めることになっていきます。これを夫婦同氏の制度といいます。夫婦の氏は、夫の氏でも妻の氏でも自由に選ぶことができます。しかし、夫婦の九七・七％が夫の氏を選んでいるのが実態です。

一九八五年に日本が批准した女子差別撤廃条約十六条(g)項で「夫及び妻の同一の個人的権利（姓及び職業を選択する権利を含む）と保障していることから、この実態は女子差別に当たり、このような実態を生じさせる民法を改正しようとする動きが出てきました。」

一九八八年、ニューヨークの国

連本部で開かれた「女性に対する差別の撤廃に関する委員会」で委員の赤松良子さんが夫婦の氏のことを取り上げ、民法改正を促しました。

この背景には、女性のライフサイクルの変化があります。女性の初婚年齢は、一九九〇年には二五・八歳となり晩婚化が進んでいます。また、女性の短大・大学の進学率は近年高まっており、高学歴も進んでいます。さらに女性は、卒業後結婚まで仕事をもち、さらに結婚後も働き続ける女性が増加しており、女性労働者中既婚者の割合が六五・七％になったとの報告もあります。このような現状のもとで、女性のほとんどが結婚をす

ると夫の氏に変えるということは、印鑑や名刺を変え、貯金通帳や運転免許証の名前を変えるなどのさまざまな不利益を被り、特に学者の場合は、姓によって論文が検索されるため別人扱いをされ、実績が断絶されるといふ被害を受け、このためペーパー離婚せざるを得なかった人もいます。

弁護士会では一九八二年から通称使用が認められ、結婚によって夫の氏が変わっても、旧姓を通称として使用する女性弁護士が多くなってきました。

一九八八年には関口礼子教授が東京地方裁判所に通称使用を認めて欲しいと訴えを起こしました。また、通称使用を認める企業も増

えています。

さらに、家制度は、個人の尊厳・男女の本質的平等に反するとして廃止され、氏は「個人の呼称」となりました。それにもかかわらず、民法で夫婦同氏制度をとっているため、夫婦が同氏になり、氏は家の名であるという旧民法下における国民の意識を残存させています。夫の氏を選べば「夫の家に入った」妻の氏を選べば「養子に入った」と認識され、夫婦同氏制度が家制度を温存することにつながっています。

夫婦同氏制度を支持する立場は次のような意見を述べています。

①国民に慣れ親しまれ、国民生

夫婦別姓を考える



活に定着しており、国民の大多数が支持している。

②夫婦の一体感が名実共に強まる。

③対外的にも夫婦親子であることが容易に分かる。など

夫婦別氏も可能とすることを支持する立場は次のように述べています。

①夫婦が別氏を選ぶことができれば、氏の定め方について夫婦の実質的な平等が確保される。

②夫婦同氏制度は、変更する者から氏名という人格的利益または永年使用した氏という法的に保護される利益を強制的に奪うと

いう結果をもたらす。

③女性は職業や社会的活動について、それまで築いてきた実績、信用が断絶し、大きな不利益を受ける。

④氏を変更することで、自分が自分でなくなった感じに陥り、著しい苦痛を感じる人も少なくない。

⑤一人息子と一人娘の場合、双方とも家名を残したいという場合もあり、夫婦別氏によれば、これも実現できる。

⑥外国では何らかの意味での別氏制度を採用するようになってき

ている。など

法相の諮問機関である法制審議会の民法部会身分法小委員会は、男女平等の立場から要求がある夫婦別姓を認めるか否かの審議に入り、各界の意見を聞き、論点整理の中間報告を公表しました。

ある調査では、別姓を選ぶことができるならば、二七・二％の女性が別姓を選ぶと答えています。

また、日本では外交官の小和田雅子さんが皇太子殿下と御婚約され、初めてキャリアアウーマンが皇太子妃に決まったため、その経験に期待がかかっています。アメリカでもクリントン大統領夫人のヒラリー

さんは、弁護士で、知事選まで夫の姓を拒否し、ヒラリー・ロングダムを名乗っていた女性で、やはり初のキャリアアウーマン・ファーストレディとして、その経験に期待がかかっています。今後益々働き続ける女性が増え、高学歴化も進むことでしょう。このような女性たちは、家庭内における夫婦の平等を求め、男女差別に強く反対すると思われる。

このような流れの中で、別姓を選択できる方向に民法は改正されるものと思われる。

子供の氏、戸籍については、検討の余地が残ります。

プロフィール

昭和22年 東京都生まれ

昭和47年 明治大学大学院法学研究科修士課程修了

昭和50年 弁護士開業

調停委員、静岡機会均等調停委員、

静岡県婦人問題推進会議委員など

ゴミも資源

ゴミはリサイクルできる物と、土に返せる物とに分けておいてください。じゃがいもの皮を庭に捨てておいたらりっぱなおいもになり、自然の力に感動しました。やはりこの大地を大切にしたいと思いません。

(40代 小学校教諭)

コンポスト

子供たちが大人になるころには、このままだとゴミの上で生活するような状況になるのではないかしらと思ひ、市からコンポストを借りて生ゴミを処理している。ティッシュペーパーなどの箱類も極力古紙回収に出す。ささやかであるが自己満足している。

(30代 主婦)

環境教育の実践を！

教師の間でも、環境教育の実践が叫ばれ始めている。生活科・学級活動・道徳等で、子供と共に学ぶ必要を感じている。未来を担う子供たちに、今から環境問題に関心を持って欲しい。

(20代 小学校教諭)

まきの風呂

うちは、まきで風呂を沸かしている。資源活用で大気汚染もないし、これは地球にいいことじゃないかな。

(30代 会社員)

リサイクルのリサイクル

資源の節約に尽きる。コピー用紙は再生紙を使用、ミスコピーはメモにし、さらに再生用の箱へ。再生できる紙はとにかく捨てない。えんぴつは小さくなるまで使い、家では電気を消してまわる。

(20代 公務員)

地球にやさしく

お母さんは、あまり生ゴミを出しません。だから、地球にやさしいと思います。ほくも地球にやさしくしたいです。

(10歳 小学生)

ペーパータオルは必用

節水を心掛けています。トイレのペーパータオルは使いません。

(30代 公務員)

自分のできる範囲で...

トレイ、牛乳パック、ダンボール、菓子箱など、リサイクルできるものはゴミとしない。広告、包装紙の裏は子供のお絵書きに使う。お皿、フライパン等の油污れはまず新聞紙で拭き取ってから洗う。電気、水の無駄使いをしない。

(30代 主婦)

捨てない努力

資源保護のため、紙類は捨てない。節水・節電を心掛け、可燃ゴミの中に石油系の物は入れない。仕事で出るポリ容器は、回収・再利用してもらいたいと、販売業者にいつもお願いしている。

(50代 美容師)

資源を大切に使う

水を大切に使う。ゴミを出さない。車にあまり乗らない。会社の暖房を一度下げただけでも効果は大きいし、ゴミとなる紙の使い方など、いろいろ考えています。

(20代 会社員)

なるべく歩く！

出張レッスンのため、車公害が分かっていても必要で乗ります。でも、近所や自分の用事るときは、徒歩か自転車にしています。

(20代 ピアノ講師)

出して放しはダメ！

手を洗うときや、歯を磨くとき、お水を出しっぱなしにしない。

(7歳 小学生)

心掛けひとつで...

米のとき汁は植木にやる。排水口にはネットをかぶせる。トイレ掃除に薬剤は使わない。広告の裏はメモ代わり。結構こまめに心掛けています。

(30代 主婦)

トレイ回収に協力

トレイの回収に協力しています。とても良いことなのでこれからも続けていきたいと思っています。

(40代 主婦)



あなた！ 地球にいいことしてますか？

今、地球の環境問題について、あらゆる分野で論議されています。私たちが、より快適に暮らそうとしてきたことが、地球をいじめていたのかもしれませんが。美しい緑の地球を次の世代にバトンタッチするために。あなたは？

ゴミは仕分けして

ゴミはしっかり仕分けして出している。スーパーでもらってきたダンボールは廃品回収に出している。

(60代 会社員)

産業公害の抑制

生産者の一人として、産業公害の抑制に努力、研究しています。

(40代 会社員)

焼却処理

自分の家でゴミを焼却処理して、収集ゴミに出す物を少なくしています。焼却の時間帯や風向きによっては近所迷惑になるかもしれないが...

(40代 公務員)

なるべく車に乗らない

富士山周辺で多くの立ち枯れた木を見てびっくりした。排気ガス？ 酸性雨？ 自分でできることは...？ なるべく車に乗らないようにしようと思った。

(50代 自営業)

廃品回収

私たちの地区では二ヶ月ごとに廃品回収を実施しています。紙の町でもあり、地域ぐるみで資源の大切さを考えています。

(60代 自治会役員)

持ち帰る

つりに行く川が汚れている。自分は、つり糸、つり針、食器のかす、持って行った物はすべて持ち帰って、つり場を汚さないようにしている。

(30代 消防署員)

